

生駒市選挙管理委員会告示第84号

生駒市公職選挙事務執行規程の一部を改正する告示を次のように定める。

平成19年12月25日

生駒市選挙管理委員会委員長 山本 清一

生駒市公職選挙事務執行規程の一部を改正する告示

生駒市公職選挙事務執行規程（平成元年10月生駒市選挙管理委員会告示第33号）の一部を次のように改正する。

目次中「選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営」を「選挙運動用自動車の使用等の公営」に改める。

「第3節 選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営」を「第3節 選挙運動用自動車の使用等の公営」に改める。

第17条第1項中「又は第8条」を「、第8条又は第12条」に、「又は第9条」を「、第9条又は第13条」に改める。

第18条第1項中「又は第10条」を「、第10条又は第14条」に改める。

第19条中「又は条例第9条」を「、条例第9条に規定する有償契約を締結したビラの作成を業とする者（以下「ビラ作成業者」という。）又は条例第13条」に改める。

第20条第1項中「選挙運動用自動車使用証明書」の次に「、ビラ作成証明書」を、「その他の者」の次に「、ビラ作成業者」を、「以下」の次に「これらを」を加え、同条第2項中「選挙運動用自動車使用証明書」の次に「、ビラ作成証明書」を、「様式第14号」の次に「、様式第14号の2」を加える。

第21条第1項中「又は第10条」を「、第10条又は第14条」に改め、「選挙運動用自動車使用証明書」の次に「、ビラ作成証明書」を、「燃料供給業者」の次に「、ビラ作成業者」を加え、「当該証明書」を「、当該証明書」に改め

る。

第 22 条第 1 項中「第 12 条」を「第 16 条」に改める。

第 26 条中「第 13 条」を「第 17 条」に改める。

第 50 条第 1 項及び第 55 条第 3 項中「第 15 条第 1 項」を「第 19 条第 1 項」に改める。

第 56 条第 1 項及び第 58 条中「第 16 条第 2 項」を「第 20 条第 2 項」に改める。

第 61 条中「第 15 条第 1 項」を「第 19 条第 1 項」に改める。

様式第 11 号（その 2）を様式第 11 号（その 3）とし、様式第 11 号（その 1）の次に次の 1 様式を加える。

様式第 1 1 号 (その 2) (第 1 7 条関係)

ビラ作成契約届出書

年 月 日

生駒市選挙管理委員会

委員長 (氏 名) 殿

生駒市長選挙候補者 (氏 名) 印

下記のとおりビラの作成契約を締結したので届け出ます。

記

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		作成契約枚数	作成契約金額	

備考 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

様式第 1 2 号 (その 2) 中「第 1 0 条」を「第 1 4 条」に改め、同様式を様式第 1 2 号 (その 3) とし、様式第 1 2 号 (その 1) の次に次の 1 様式を加える。

様式第12号(その2)(第18条関係)

ビラ作成枚数確認申請書

年 月 日

生駒市選挙管理委員会
委員長(氏 名)殿

生駒市長選挙候補者(氏 名)印

下記のビラ作成枚数につき、生駒市選挙公営に関する条例第10条の規定による確認を受けたいので申請します。

記

- 1 契約年月日 年 月 日
2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
3 確認申請枚数 枚

区 分	作 成 枚 数	左のうち確認済又は確認申請枚数
前回までの累積枚数(a)	枚	枚
今 回 の 枚 数(b)	枚	枚
枚 数 計(a) + (b)	枚	枚
備 考		

備考

- この申請書は、ビラの作成業者ごとに別々に候補者から生駒市選挙管理委員会に提出してください。
- この申請書は、ビラ作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 「前回までの累積枚数」には、他のビラ作成業者によって作成された枚数を含めて記載してください。

様式第 13 号（その 2）中「第 10 条」を「第 14 条」に改め、同様式を様式第 13 号（その 3）とし、様式第 13 号（その 1）の次に次の 1 様式を加える。

様式第13号(その2)(第18条関係)

確認第 号

ビラ作成枚数確認書

生駒市選挙公営に関する条例第10条の規定により、下記のビラ作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

年 月 日

生駒市選挙管理委員会

委員長(氏 名)印

記

- 1 年 月 日執行生駒市長選挙
- 2 候補者の氏名
- 3 確認枚数 枚

備考

- 1 この確認書は、ビラ作成枚数について確認を受けた候補者からビラ作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したビラ作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、ビラ作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、本市に支払を請求することはできません。

様式第 1 4 号（その 3）の次に次の 1 様式を加える。

ビラ作成証明書

下記のとおりビラを作成するものであることを証明します。

年 月 日

生駒市長選挙候補者(氏 名)印

記

ビラ作成業者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあってはその代表者の氏名	
作 成 枚 数	枚
作 成 金 額	円
備 考	

備考

- 1 この証明書は、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からビラ作成業者に提出してください。
- 2 ビラ作成業者が本市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、本市に支払を請求することはできません。
- 4 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約による公費負担の限度額は、次のとおりです。
 - (1) 枚数 16,000枚
 - (2) 限度額 7円30銭(単価)×確認された作成枚数

様式第 16 号（その 2）中「第 10 条」を「第 14 条」に改め、同様式を様式第 16 号（その 3）とし、様式第 16 号（その 1）の次に次の 1 様式を加える。

様式第16号(その2)(第21条関係)

請 求 書

(ビラの作成)

年 月 日

生駒市長(氏 名)殿

氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

印

生駒市選挙公営に関する条例第10条の規定により、下記の金額の支払を請求します。

記

- 1 請求金額 円
- 2 内訳
別紙請求内訳書のとおり
- 3 年 月 日執行生駒市長選挙
- 4 候補者の氏名
- 5 銀行名、口座名及び口座番号

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領したビラ作成枚数確認書及びビラ作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、本市に支払を請求することはできません。

別紙

請 求 内 訳 書

作 成 金 額			基 準 限 度 額			請 求 金 額			備 考
単 価 A	枚 数 B	金 額 $A \times B = C$	単 価 D	枚 数 E	金 額 $D \times E = F$	単 価 G	枚 数 H	金 額 $G \times H = I$	
円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	
			7 . 3						

備考

- 1 E 欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 2 G 欄には、A 欄とD 欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 3 H 欄には、B 欄とE 欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

附 則

この告示は、平成 19 年 12 月 25 日から施行する。